

令和元年度第1回秋田市廃棄物減量等推進審議会議事録(概要)

- 1 開催日時 令和元年11月6日(水) 午後1時30分から
- 2 会場 秋田市役所 4階4-C会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 柴山敦会長、西川竜二委員、伊澤整委員、石郷岡誠委員、佐々木文勝委員、長谷川瑞子委員、橋野茂子委員、菅原フサ子委員、安部春美委員、川越政美委員、今野真人委員、戸崎正之委員、佐藤英明委員
(15人中13人出席)
 - (2) 事務局 佐藤環境部長、伊藤環境部次長、高橋環境都市推進課長、水戸瀬総合環境センター参事ほか6名
- 4 議事概要 以下のとおり

| 発言者 | 発言要旨 |
|-----------|---|
| 会長 | 次第4の(2)秋田市一般廃棄物処理基本計画の進行管理についてのア、平成30年度ごみ排出量および目標達成状況について事務局の説明を求める。 |
| 事務局 | (資料1について説明) |
| 会長 | 只今の説明に対し、質問など無いか。 |
| 委員 事務局 | 国や県の目標値に対する達成状況は公表されているのか。公表されていない。 |
| 委員 事務局 | 他都市と比べて、本市の家庭ごみの排出量はどうなっているのか。 ごみの分別区分が異なるので、単純に比較することは難しいが、国の令和2年度までの家庭ごみ目標数値に対し、本市は達成可能な状況で推移していることを考えれば、平均的な部類に入るのではないかと考えている。 |
| 委員 事務局 | 事業系ごみが減量した要因の一つとして、生ごみをメタンガス化する再生活用業者への搬入量の増加をあげているが、どのくらいの量が搬入されたのか。 1年間で2,005t、一日当たり約5.5tの事業系の生ごみが再生活用業者へ搬入され、その分事業系ごみが減ったこととなる。 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | <p>最近の広報あきたに掲載されている家庭系ごみ排出量は、昨年度の実績と比べ大変多い数字となっているが、今年は、ごみ排出量が増加しているのか。</p> |
| 事務局 | <p>家庭系ごみ排出量の実績値や目標値は、一年を通した数値であり、また、ごみ排出量は、夏場が多く、冬場が少なくなる傾向がある。</p> <p>10月の広報あきたに掲載された数値は、4月～9月までの累計排出量であり、一年間で最も排出量が多くなる期間の数値のため、一見多い数値となっているが、今後、排出量が少なくなる冬期間となるので、広報あきたに掲載される数値も徐々に昨年の実績に近づいていき、最終的には、例年並み程度になるものと考えている。</p> |
| 委員 | <p>事業系ペットボトルなどのプラスチックごみは、中国の輸入規制などで受入先の確保が困難になっているという話を聞くが、本市ではどのような状況か。</p> |
| 事務局 | <p>事業所から排出されるペットボトルなどのプラスチックごみは、従業員が飲用したペットボトル等に限って、総合環境センターへ搬入されるケースがあるが、それ以外は、産業廃棄物として処理されることとなる。</p> <p>総合環境センターへ搬入されたペットボトルは、容器包装リサイクル協会を通じ、適正に再資源化されており、また、産業廃棄物として排出されたプラスチックごみについても、現段階では、適正に処理されていると聞いている。</p> |
| 委員 | <p>親族が近くにいない高齢者の一人暮らしの方が、亡くなった際の片付けごみはどのように処理されているのか。</p> |
| 事務局 | <p>親族が片付けられない場合、例えば、便利屋などの業者に片付けを依頼するケースがあると聞いている。ただし、そういった業者は、廃棄物を収集運搬する許可を持っていないので、片付け後に発生する廃棄物は、収集運搬許可業者が総合環境センターまで運搬し、処理されることとなる。</p> |
| 委員 | <p>資源化物を店頭回収しているスーパー等があるが、その行き先や量は把握しているのか。</p> |
| 事務局 | <p>スーパー等へ事業者訪問した際、店頭回収した資源化物の排出先の確認は行っているが、排出量は把握していない。</p> |
| 委員 | <p>再生活用業者への生ごみの搬入等により、事業系ごみの排出量がかなり減っているが、今後もこの傾向が変わらないのか。変わらないとすれば、目標数値の見直し等が必要となるのか。</p> |

| | |
|-------------------|--|
| <p>事務局</p> | <p>再生活用業者の生ごみ処理能力にはまだ余剰があるほか、食品関連事業者等のうち、まだ再生活用業者を活用していない事業者もたくさんある。</p> <p>本市においても、事業者訪問時等に、再生活用業者の活用を周知していることもあり、当面は、再生活用業者への生ごみの搬入が増加し、その分事業系ごみの排出量が減少する傾向は続くものと予想する。</p> <p>再生活用業者については、基本計画策定時に想定していなかったことなので、基本計画見直し時には、このことについても検討していただくこととなる。</p> |
| <p>委員 事務局</p> | <p>水銀含有ごみは、今後もこれまで同様の排出量が続くのか。</p> <p>LED照明に移行していない家庭は、依然多いものと予想され、当面は、蛍光管の排出のほか、家庭で退蔵されている水銀血圧計などの排出も続くものと予想される。</p> |
| <p>委員 事務局</p> | <p>町内会等が行っている資源集団回収の回収状況はどうなっているのか。古紙単価の状況はどうか。</p> <p>資源集団回収の回収品目の99%が古紙となるが、ペーパーレス化などの影響のため、回収量は年々減少している。</p> <p>古紙回収量については、ステーション回収による古紙回収においても、同様に減少傾向となっている。</p> <p>市は町内会等の回収団体に対し、1kg当たり雑がみは6円、新聞、段ボール、紙パックは2円の奨励金を支払っている。</p> <p>また、古紙市場の取引単価は、4月当初と比べ若干下落している。</p> |
| <p>委員 事務局</p> | <p>古紙収集許可の表示がない車が、古紙を収集しているのを目にするが、古紙の盗難等の情報が市に寄せられているのか。</p> <p>本市では、古紙収集許可証を発行していないが、ステーション回収を行っている古紙回収協会の回収車には社名が表示されており、許可を受けた車のように見える。</p> <p>一方、資源集団回収の回収業者は、登録手続は行っているが、回収車両への社名表示等の決まりはなく、実際に社名を表示していない車もあり、無許可の車に見えるのかもしれない。なお、現在のところ、古紙盗難等の情報は寄せられていない。</p> |
| <p>委員 事務局</p> | <p>ごみ集積所に指定袋以外で出されたごみや、収集日以外に出されたごみは、どのように処理されるのか。</p> <p>指定袋以外で出されたごみや、収集日が異なるごみは、収集しないこととしているため、収集業者は、収集しない理由のシールを貼り、そのまま集積所に残すこととしている。</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員 | 町内会等は、収集後、集積所の清掃を行うが、ごみが残されると清掃が行えないため、大変困っているが、対応策はないのか。 |
| 事務局 | 残されたごみには、収集しない理由のシールが貼られており、誤ったごみの出し方をした排出者への啓発になるため、当該排出者がごみを持ち帰るまでそのまま放置いただきたい。なお、ごみを持ち帰らず、そのまま放置された場合、収集業者は、次の収集日にそのごみを収集する決まりとしている。 |
| 委員 | リサイクル率算出の基礎となる資源化量とごみ総排出量はいくらか。 また、古紙回収量の減をリサイクル率が上昇しない理由としているが、どのくらい減少しているのか。ペーパーレス化により、今後も減少が続くとすれば、目標数値の見直し等も必要となるのか。 |
| 事務局 | リサイクル率算出の際、分子となる資源化量は40,492t、分母となるごみ総量は130,845tとなっている。 次に、古紙回収量は、平成26年度12,565tであったものが、平成30年度9,967tとなっており、約20%減少している。 古紙回収量の減少傾向は、今後も継続するものと予想され、目標数値見直しの際は、その点も含めて審議いただくことになると考えている。 |
| 委員 | 事業ごみ中の食品廃棄物の割合は把握しているか。 再生活用業者へ生ごみを搬入すれば、排出事業者のごみ処理経費が安くなるなど、経済的動機付けを活用した周知を行えば、食品関連事業者等を中心に、事業ごみは劇的に減少すると思うが、どうか。 |
| 事務局 | 事業ごみ中の食品廃棄物の割合は把握しておらず、把握することは難しいと思われる。 また、事業ごみを総合環境センターへ搬入した際の手数料と、再生活用業者へ搬入した際の手数料は、あまり変わらず、排出事業者にとっては、生ごみを分別する分、負担に感じているようだ。 ただし、生ごみを再生活用することは、環境に配慮した企業というイメージアップにつながることから、今後も、事業所訪問時や啓発チラシ等において、その辺を強調しながら、再生活用業者の活用について周知、啓発していく。 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | 学校給食からの食品廃棄物は、再生活用業者へ搬入されているのか。 |
| 事務局 | 再生活用業者が働きかけているようだが、分別の問題等があり、実現していない。なお、学校給食からの食品廃棄物は、児童生徒への食べ残しをしないなどの指導もあり、予想外に少ないようである。 |
| 委員 | 食品ロスを少なくするため、賞味期限前の缶詰などを回収し、食堂などで提供する活動をテレビで紹介していたが、秋田市でも行っているのか。 |
| 事務局 | 本市でも定期的に市役所市民ホールにフードバンク用の回収箱を設置し賞味期限前の缶詰などを回収する活動を行っており、回収された食品は有効に活用されていると聞いている。 |
| 委員 | 防災用の非常食を市で備蓄していると思うが、賞味期限が切れたものはどのようにしているのか。 |
| 事務局 | 賞味期限が切れた非常食は、有効な方法で活用されていると聞いている。 なお、当課では、家庭で備蓄されている賞味期限間近の非常食が有効に活用されるよう、非常食活用レシピを作成し、食品ロスとならないよう啓発を行っている。 |
| 会長 | 次に、次第2の(1)のイ、目標達成に向けた個別施策の実施状況について事務局の説明を求める。 (資料2について説明) 只今の説明に対し、意見、質問など無いか。 |
| 委員 | スマートあきたプラン2の個別施策5に旧焼却施設の補修とあるが、旧焼却施設とは何か。まだ活用されているのか。 |
| 事務局 | 現在、家庭ごみは熔融施設で熔融処理しているが、その前は、焼却施設で焼却処理しており、その施設がまだ残存している。 熔融炉は年に一回定期整備するが、その期間中は、家庭ごみの処理ができないため、搬入されたごみを一時熔融ピットで保管しているが、そこが満杯となった場合、旧焼却施設のピットを活用している。 |

| | |
|-----|---|
| 委員 | スマートあきたプラン3の個別施策4の不法投棄対策において、不法投棄はどのような場所で投棄されているのか。 |
| 事務局 | 道路が整備されている山の奥で、不法投棄は多くなる傾向となっている。 |
| 委員 | 不法投棄が、29年度は大幅に増え、30年度が大幅に減少しているが、要因は何か。 |
| 事務局 | 各年度毎の増減要因は分析していないが、10年前には約300件あった不法投棄が、現在は50件未満となっており、多少の増減を繰り返しながらも、基本的には減少傾向となっているが、警察、地域、本市が連携し監視、啓発を継続的に行っていることが効果として現れているものと考えている。 |
| 委員 | スマートあきたプラン1の個別施策4の資源集団回収において、回収品目の拡大を検討とあるが、候補としてはどのようなものが考えられるのか。 |
| 事務局 | 古紙減少に伴い資源集団回収の回収量が減少しており、回収品目の拡大が必要となっているが、他都市の集団回収においても、商品価値が高い古紙が中心であり、これといった代替候補がない状況だが、引き続き、他都市の例を調査することとしている。 |
| 委員 | スマートあきたプラン2の個別施策3の生ごみを活用したバイオガス発電の事例調査は、どこの都市を参考に行っているのか。また、本市における将来展望としてはどのように考えているのか。 |
| 事務局 | 京都市が家庭ごみのバイオガス発電を行っていることから、参考事例としている。 本市においては、直ちにこれを導入するというのではなく、例えば、現在稼働している溶融施設の更新時などのタイミングで導入を検討することとなるため、引き続き、他都市の事例等を研究することとしている。 |
| 委員 | 京都市以外の本市と同規模の都市での事例はないのか。 |
| 事務局 | 家庭ごみ中の生ごみをバイオガス化する事例は少ないが、生ごみを堆肥化する取組は、例えば北海道の各自治体や近隣では盛岡市の一部の地域などで行っている例はあるが、できた肥料の活用先などが課題となると思われる。 |
| 委員 | スマートあきたプラン1の個別施策2の今年度から取り組んでいる古着の拠点回収で、回収した古着はどこでリユースされているのか。また、回収量はどれくらいを予想しているのか。 |
| 事務局 | 回収した古着は、県内の業者に無料で引渡し、当該業者が東南アジアでリユースしている。 |

回収量は、年50tを見込んでいたが、開始後1カ月半ほど経過したが、これまで毎日300kg回収しており、当初の見込みの倍となる回収量となっている。

委員 スマートあきたプラン2の個別施策3にあるコークス使用量を抑制するため実施している取組は何か。

事務局 今年度から木製チップを補助燃料として導入する取組を行っており、コークス使用量の抑制に加え、熱効率も良いことから発電量も向上している。

委員 スマートあきたプラン3の個別施策2の環境学習サポート事業では、小学生が総合環境センターを訪問し、ごみを処理する過程を見学することで、ごみへの関心を高める良い機会となっている。若年層への啓発機会の拡大を課題に掲げているようなので、このような事業は是非継続していただきたい。

会長 以上、議事案件の審議を終える。